

平成27年度事業報告

【境界問題解決センターふくおか】

センター長 小柳 旭 （調査士委員：運営委員4名・相談・調停員11名）

（弁護士委員：運営委員2名・相談員10名・調停員5名）

1 基本業務

①弁護士との協働による相談業務及び調停業務

平成27年度からは相談申込みの方法を変更し、県会窓口及び無料相談会を介した受付の2通りとなっている。相談、調停事件に対して対応を行った。電話照会は148件、相談申出2件、調停申立3件。調停事件数は相変わらず少ないものの相談の段階で一応解決しているものと考えている。

2 研修の充実

①ADRに関する研修会の企画

外部講師を迎えたADR研修会（専門研修会）を1回行った。

第4回専門研修会

平成27年12月12日（土）13：00～16：30

講師：九州大学法科大学院准教授 入江秀晃氏

内容：対話型調停の基礎的技法

②ADR委員による協議会の運営

委員協議会を平成27年7月14日と平成28年2月3日の2回行った。

③各種研修会及び協議会への参加

平成28年1月29日に福岡法務局主催の筆界調査委員研修会にセンターふくおかの相談員、調停員も参加を行った。

3 広報活動の充実

①広報部との連携による広報活動

広報部との連携により西日本新聞に広告を掲載した。

広報部主催の無料相談会に相談員を派遣した。

②県会ニュースや研修会等を利用した活動状況の報告

県会ニュースへ毎月の実績を掲載した。

③官公署へパンフレットの配布

法務局をはじめとする官公庁へパンフレットを配布しPR活動を行った。

4 関連機関との連携・情報交換等

①法務局との連携及び情報交換

平成28年2月26日東京会のセンターと協議会を行った。

ADRと筆界特定の連携の一つとして平成28年1月29日に、福岡法務局主催の筆界調査委員研修会にセンターふくおかの相談員、調停員も参加を行った。

②他会のADRセンターとの連携及び情報交換

担当者会同にて他会のADRセンターの情報交換を行った。

平成28年2月26日に東京会のADRセンターと協議会を行った。

③法テラスとの連携及び情報交換

法テラスにパンフレットの配布を行った。

5 その他

①ADR認定調査士が活躍できる場の検討

ADR認定調査士が活躍できる場について検討を行った。

②ADR法の認証取得の必要性の検討

ADR法の認証取得の必要性について調査・検討を行った。